

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立潮田中学校
校長 緒方 浩臣

緊急事態宣言の発令に伴う潮田中学校における一斉臨時休業

ねが
についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、「潮田中学校における一斉臨時休業についてのお願い」で、一斉臨時休業が4月20日までとお知らせしましたが、この度の緊急事態宣言を受けて、県の教育委員会から、県内市町村の公立学校の対応について要請がありました。これを踏まえて、横浜市立学校では一斉臨時休業期間を5月6日まで延長することとなりました。なお、その間「緊急受入れ」は実施しますが、「登校日」については当面の間、実施をしませんので、ご承知おきください。

りんじきゅうぎょうきかん
臨時休業期間

が がつ か すい がつ か すい
4月8日(水)から5月6日(水)まで

- ※ 上記休業期間中は、部活動も実施しません。
- ※ 一斉臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

きんきゅううけい
緊急受入れ

が がつ か すい がつ たち きん
4月8日(水)～5月1日(金) 9:30～12:00
(土・日・祝日を除く)

- 個別支援学級(全学年)の生徒のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。
- 筆記用具、水筒、受入れカード、健康観察票を持たせてください。

た
その他

- お子さんの健康面や生活面、学習面について、学校に相談したいことがある場合は、ご連絡ください。(潮田中学校 ☎045-521-3535)
- 5月7日(木)以降のことは後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ等でも最新の情報をご覧ください。